

2020年3月30日

東北大学総長 大野英男 様

東北大学職員組合

執行委員長 片山 知史

あらゆるハラスメントの防止・撲滅を求める要求書

- ① 職場でのハラスメントは、その人の尊厳・人格を深く傷つけ、多くの被害者が適切な対応をとってもらえず、心身に不調をきたしたり、休職・退職に追い込まれたりしている。このことが、一人の人生を狂わせ、一人の働き手を経済社会から失わせるという深刻な結果をもたらしている。まず、このことをしっかりと認識し、大学として責任を持って対応にあたっていただきたい。ハラスメント撲滅のためには、正規・非正規を問わず、実態の把握が不可欠である。匿名のアンケートを行い、その結果を公表していただきたい。
- ② ハラスメントが起きてからの相談窓口も必要だが、ハラスメントを起させない環境を整えるべきだと考える。「東北大学はいかなるハラスメントも許さない」という素晴らしい方針を大野総長の顔写真入りのリーフレットで学内外に広報している。また、どんなことがハラスメントにあたるのかを知らない教職員も数多く見受けられる。今はSNSなどの普及により容易に社会に晒される時代である。部局長連絡会議や事務部担当者会議等で必ず議題にするなど、加害者にならないようにもっと学内の構成員に周知していただきたい。その際には、東北大学で生じた過去の事例と処分内容を合わせて報告して欲しい。
- ③ 学内に相談窓口はあるが、相談内容が漏れているので何かあっても相談には行きづらいという声が組合に寄せられている。真偽のほどは定かではないが、そのようなことが噂されないよう安心して相談できる環境を整える必要がある。「東北大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」の「プライバシー等への配慮及び守秘義務」に、情報漏洩時の責任所在に関する記載がないのも問題である。
- ④ ハラスメントをなくし、楽しく働きたい思いは大学も組合も同じである。当事者の声が集まりやすい組合と情報共有をしながら対策を練っていくことが解決への近道になると考える。定期的に大学と組合の話し合いの場を設けていただきたい。